

認知症とともに生きる  
家族の物語

●第4回●

愛犬がつないだ絆

社会福祉法人心の会理事長  
特別養護老人ホームさくらの里山科施設長

若山 三千彦



全国でただひとつペットと暮らせる  
特別養護老人ホーム「さくらの里山科」

最近は、愛犬、愛猫は家族であると考えている人が多いと思います。私にとつても3匹の愛犬は大切な家族です。そして、高齢者が大切な家族と別れぬでいるように、私は全国初のペットと一緒に入居できる特別養護老人ホーム「さくらの里山科」を設立しました。

現在10匹の犬と9匹の猫が、入居者と一緒に暮らしています。

入居者とその愛犬、愛猫の間にはさまざまなドラマがありますが、その中でも強い印象が残っているのが、橋本雪代さん（仮名）と愛犬トイプードルのココ君のエピソードです。

橋本さんとココ君の家族の絆は、一度は認知症のために途切れかけたのですが、それをココ君の愛と忠誠心が再びつないだのです。



橋本さんとココ君  
市内の公園にお出かけしたとき



有料老人ホームと特養の違い

橋本さんの認知症発症とココ君の見守り

橋本さんが入居していたのは住宅型の有料老人ホームで、食事、洗濯、掃除などの家事サービスと、見守り・相談対応サービスはありました。基本的に介護サービスはついていないホームでした。橋本さんは認知症を患っていました。有料老人ホームに入居した頃は軽度のもので、生活するにくなってしまいました。徘徊の症状が出てきて、

老人ホームで暮らしていました。ちなみに有料老人ホームというのは、その名のとおり費用がかかる老人ホームです。

その費用はピンからキリまであり、例えば入居金が100万円前後から1億円以上まであります。そして、有料老人ホームは、企業が経営できます。

それに対して特別養護老人ホームは、原則として社会福祉法人でないと経営できません。費用は範囲内に收まります。入居金は0円で、月々の費用は多い人でも25万円くらいです。そこから本人の収入に応じて段階的に減り、最も少ない人は5万円程度です（費用は介護保険法等の改正によって変動します）。

なお、利用料の減額は、市役所等の地方自治体が、本人の収入にあわせて決定します。

# 月刊 社会保険 8

2020 VOL.84

一般社団法人  
全国社会保険協会連合会



